

平成 27 年度 第 26 回大阪市市民活動推進審議会

日時：平成 27 年 10 月 13 日

午後 15 時 00 分～16 時 55 分

場所：大阪市浪速区役所 7 階会議室

開会 15 時 00 分

○市民局地域活動担当課長代理 皆さんこんにちは。それでは定刻になりましたので、ただ今より大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます地域活動担当課長代理の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当審議会 12 名の定数のうち、現在 7 名の方が出席されております。あと、江本委員と田中委員につきましては、若干遅れておられるみたいでございませう。追って出席があるかと思ひます。

○石田委員 これ過半数いうたら 6 やったら成り立てへんわけやもんね。

○市民局地域活動担当課長代理 そうです、7 です。委員の過半数以上ということで。なお石川委員と田中宏和委員、それから細井委員につきましては、所用のためご欠席ということで賜っております。あわせてご報告させていただきます。今回の議事録は公開させていただくことになっておりますので、その議事録作成のために録音させていただきます。ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、お手元のほうにお配りしております資料につきましてご確認をさせていただきます。まず、最初に参考といたしまして、「大阪市市民活動推進審議会委員名簿」、A4 の 1 枚をお渡ししていると思ひます。続きまして、ダブルクリップで留めてる資料に入らせていただきます。まず、資料 1 としまして 8 月に行いました市民意見募集の実施結果についての（案）ということで、A4 の 1 枚ものですね。それから、資料

2としまして、「大阪市市民活動推進審議会提言の要点（案）」ということで、これも1枚ものですね。それから、資料3としまして、これは開きになってます、A3の分で、「大阪市における市民活動推進に向けた提言（概要版）（案）」ということで、1枚もの。続きまして、資料4としまして、「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（案）」、冊子になっておる分ですね。で、資料5につきましては、「調査一覧（第2章1(2)）」という資料のものですね、1冊になってます。それとあわせて黄色い。

○早瀬会長代理 江本先生、いらっしゃいました。

○江本委員 遅れて申し訳ございませんでした。

○市民局地域活動担当課長代理 よろしいでしょうか。今、資料の説明をさせていただきます。あと、この黄色の冊子であります。別冊ということで「大阪市市民活動推進審議会（参考資料）」という冊子ものが1冊あるかと思えます。以上、資料になっております。不備のある方は申し出ていただきますようお願いいたします。

では、これより新川会長の進行により審議をお願いしてまいります。それでは、よろしくをお願いいたします。

○新川会長 それではただ今から早速、審議のほうに入らせていただきます。お手元、「市民活動推進審議会（第26回）次第」に従いまして、進めさせていただければと思えます。

審議の一つ目、「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（案）にかかる市民意見募集の実施結果について（案）について」、ご審議をいただきたいというふうに思えます。この実施結果につきましては、ワーキング部会のほうで検討していただきましたので、これについて検討結果をご報告いただき、委員の皆さま方に内容のご確認あるいはご意見を頂戴してまいりたいというふうに思っております。それでは、恐縮ですけれども意見募集の結果、そしてこれについて、どういうふうにご意見に対して考えたらよいかということについて、これは早瀬部会長のほうからお話をいただきたいと思えます。早瀬委員、よろしくをお願いいたします。

○早瀬会長代理　　はい、そうしましたら、私のほうから。前回の審議会をうけまして、そこでいろいろご意見いただいたものは文案をまた練りまして、それを練ったものをパブリックコメントにかけたということなのですが、いただきました市民のご意見を受けて、9月16日にワーキング部会でそのご意見を踏まえつつ、プラスもう一度しっかり文章を読み直そうということで、文章の推敲をしてまとめましたものが、今日お手元に出されているものです。この辺については事務局のほうでご報告いただけるということですので、吉岡課長のほうからよろしく願いいたします。

○市民局地域活動担当課長　　地域活動担当課長、吉岡です。よろしく願いします。それでは、「市民意見募集の実施結果について（案）」ということで、資料1をご覧ください。

提言（案）について8月に市民意見を募集した結果、資料の「4、集計結果」にありますように、大阪市内にお住まいの方々から3通のご意見をいただきました。ご意見を要約したものと、その意見に対する審議会の考え方につきまして、裏面に記載のとおりでございます。裏面をご覧くださいと思います。

まず、一つ目の「大阪市には、校下や区などの活動域があり、様々な活動主体があり、震災復興支援の際、スムーズに同じ組織と連携できたこともあり、NPO・ボランティアの更なる複雑化は避けるべき」という意見で、審議会の考え方としましては、「近年では、地域課題も複雑化、多様化しており、複数の主体が連携協働しないと解決できない場合もあり、連携協働に向けた支援策を充実させることが有効」とさせていただいております。

二つ目、「地域活動協議会にかかわっており大いに参考になったが、こうした情報を広く知ってもらうために、広報を上手くすべき」というご意見をいただきました。

「市民意見募集にあたっては、市民局ホームページをはじめ、大阪市の関係施設等への配架など広く広報してきましたが、あらゆる機会での情報提供など更なる広報に努めたい」とさせていただいております。

三つ目と四つ目はお一人の方からいただいた意見ですが、内容が異なりますので二つに分けております。まず三つ目ですが、「提言（案）では市民活動団体の円滑な活動には、『運営基盤の整備』、『事業を遂行する力の充実』が必要不可欠としておりますが、そのことよりもまず、『想いの重さ』、『共感する同志』なのではないか」というご意見です。これにつきましては、「活動する主体の思い」について分かりやすくするために提言（案）の 21 ページ、(1) 組織運営の強化、アの「テーマ型市民活動団体」の項の 2 行目のところ、「本来持っているボランティアの活力を活かしその取組を発展させる」とさせていただきます。

最後に四つ目ですけれども、「全体的に連携の話が多い、そもそも連携不足が及ぼす課題についてのエビデンスが少なく本当に課題なのか」というご意見です。右の段の最後の段落ですが、「確かに、連携がうまくいかず困っているという点では、エビデンスが多いとは言えないが、連携による好事例はあり、地域社会における具体的な働きかけや動機付けの事例、活動の場での運用の事例など、情報提供・共有することができれば、他の地域社会でも活用できると考えられるので、当事者意識を持った市民の参加に向けた働きかけ、取組の観点で整理して、今後、好事例を集め情報発信に努める」とさせていただきます。

以上、簡単ですが市民意見と審議会の考え方についてワーキング部会の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○新川会長　はい、どうも事務局にはご苦労さまでございました。それからワーキング部会の皆さんにはご検討をいただきまして、本当にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

お三方からご意見をいただき、意見の要旨、それから当審議会としての考え方の案をいただいております。各委員からご質問あるいはご意見ございましたら、いただいてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。はい、どうぞ。

○早瀬会長代理　今、ご紹介がありましたように、21 ページの 13 行目のところで

その「ボランティアの想い」ということを強調するような表現を加えたんですが、これ「ボランティアな」、「の」じゃなくて「な」ですね。でないと、日本語として。「ボランティアな活力を活かし」。修正した時にちょっと気がつかなくて申し訳ございませんでした。

○新川会長 はい、ありがとうございました。はい、ちょっと「てにをは」の問題でございますが、そのほかいかがでしょうか。

○石田委員 いいですか。

○新川会長 はい、どうぞ。石田委員、はい。

○石田委員 1番目のとこの回答ですけど、この回答文はどこかにオープンになるわけですか。

○市民局地域活動担当課長代理 はい。

○石田委員 としたらね、この一番最後のところ、一番上のところの「有効であるといえます」というのは、市民が「そうやないやないか」と言ってるのを、大阪市が「いえます」というよりかは、「考えます」とかのほうがええことないですか。

○早瀬会長代理 「言えます」よりね、「考えます」。そうですね。

○石田委員 それから、1番目も4番目もその「連携」というよりも、もっとシンプルにして自分のところの地域の活動を大事にせえという言い方だと思うんですけど、それをなんか、「そうやな」というよりか、「連携が必要や」とか言ってるだけで、なんかもうちょっとそこの答えがなんか、この質問者の、意見を出した人の満足する答えになっていないかなって感じがするんですけども。「連携が必要や」とっていうのは大阪市の方向性やからそれを強く言うてるけども、連携っていう部分をもっとその「ボランティアな想い」とかも含めて、「身内の想い」みたいなものを大切にしようやということだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○新川会長 ありがとうございました。

○石田委員 結局は多くの地域活動してる人は、NPOが横から来てぐちぐち言う

なよという観点やと思うのですけども、どうですか、徳谷さんとはうまくいって
はるといふことやから。

○徳谷委員 そんなことないです。すいません、いいですか。

○新川会長 はい、どうぞ。

○徳谷委員 地域の中でも、青少年指導員さんともよく話をするのですけど、子
ども会活動も本当に苦しいところで、PTAの活動の役員のなり手がなくて、青少年
指導員さんも次の「青指」の人をどうやって探したらいいか。だからもともとの地域
にすごく頑張ってた団体の皆さんが、民生委員会も含めて今、窮地に立たされよう
としてまして、地域活動協議会もなんて言うのかな、新しい人を入れたいけどなかなか
というところもあるので。もともと子ども会なんか全国的にほとんど「単子」のは潰
れていってます。で、成り立っているのは、かろうじて町会が手を貸してくれる子
ども会は今、元気なのです。だけど、当事者がやる子ども会は今ほとんどというこ
ろ、ほとんど解散していっています。だからやっぱりそのへんを、そういうその既存
の子ども会や、連携しないともう、私たち「青指」がよう言うてます。今度一泊避難
とかいろいろやるのですけどね。一緒にやるのですね。ほんだからもう一緒にやって、
やったらおかげで「青指」もやれるわ、みたいなことをよう言うてくれるんですね。
そういうところもね、元気やったらうちの活動もいらんのですけど、やっぱりこう、
新しいかたちっていうのも求められ、今からはもう地域を、なんかこう担い手を支え
るっていうか、今までの活動を支えるにしても、子ども会も新しいかたちをめざさな
いと今までのかたちが子ども会だと言ってたんでは、もう全国的にすごくしんどい
ところであって、いろんな新しいかたちがうまれていると思うんですけど。その一つが
NPOも入っていったるのではないかと思いますね。

○新川会長 ありがとうございます。ご意見の方は連携不足が及ぼす課題につい
て、本当ですかという聞き方ですが、当審議会としては、山ほど問題がありますよ
ということをお伝えするしかないかなという感

じになります。そしてその中で、解決をする上でこういう「連携」っていうのが大事だというのは、私どもとしてはそう言わざるを得ないのかなというふうな感じがしますが。ええと、早瀬先生。

○早瀬会長代理　はい。ですから今、徳谷さんおっしゃったことは、4番目の回答の一番上のポチのところの最後から2行目のところ、「担い手不足や役員の高齢化」って書いてますよね。こういう問題の解決のためにも連携というのは一定有効かもしれんっていうか、そういう文章にしたほうが、なんか問題意識がつながるかもしれません。「連携」って言われるとぴんとけえへんけど、「担い手不足」いうたらふんふんってなると思うのですけどね。それ絶対あると思うのですよ。

○石田委員　だからその、今やってる人は古い体制の子ども会とか「青指」とかをやってはって、ここに新しい担い手が来てほしいって多くの人が思っているわけやね。だから徳谷さんのように、僕もそう思うのですけど、「新しいかたちに変えんとあかんで」ということを説得するには、なんか、「あかんで」って言うてるだけで当事者は納得できへんのちゃうかなっていう感じなのですけどね。

○徳谷委員　どうもね、私たちが「一緒になんかしよ」言うたら、こう自分たちの今までを否定されたみたいに、皆さん思われるのですよ。だから「新しいかたち」って言っちゃうと、「じゃあ、今までのが悪かったんか」みたいな、どうも逆風が吹くのはもう、私も今までよくありまして。だから、今までのかたちを尊重しながら、またそのある部分では新しいかたちも柔軟に対応する、みたいなかたちで地域では言うてるんですね。だから、子ども会のやり方が悪かったのではないと。全国子ども会が悪いのではないと。でないかね、先生おっしゃったとおり、「悪かったんかいな」みたいな。「ばかにしてんのか」みたいになっても、「そうじゃない」と。そこを大事にしないと、先生おっしゃるみたいにうまくやれないのですよ。確かに。そのへんとてもデリケートなので。すごく気をつけて地域では言うてます。

○石田委員　ここの文章にはそういうデリカシーを理解した感じがねんな。

○三原委員　　すみません、三原です。僕、ちょっとわからなかったのですが。4番目の回答の一番最後の「確かに連携がうまくいかず、困っているという問題意識の表明が少なく」というのがあったのですが、この「連携」というのが一般市民同士の「困ってる」なのか、団体同士の「連携」なのかというの、わからなくてですね。で、僕が子どもの頃は子ども会とかあったのですよ。で、子どもが近所ピンポンとして、新聞回収出してもらって、それ集めて新聞回収してきてもらって、新聞持っていってもらおうとか、おみこしとかあったのですが、今もうけっこうないなと思って。地域に若者がいないのか、なぜか住吉区の役員がいろいろ我が家に来て、住吉区の青少年福祉委員かなんかも登録されててね。行ったりすると、もう引退された方ばかりが委員で来られてて、でも、学校との話し合いとか飲み会とかはしてるって話を聞いて、意外になんかやってんのかなとは思ったのですが。この回答の最後に「当事者意識を持った市民の参加に向けた働きかけ」というのがありますが、当事者意識をもった市民の参加だけの働きかけだと、どれぐらいの人が当事者意識を持ってるのかなと。これ、今持ってる人で1割いるか、いないのか。この地域の連携っていうことでは、じいちゃん、近所の人知らないとか、小学校でも名札を外して帰らせたりするじゃないですか。あいさに、外で声かけられたら危ないとかでね。

○石田委員　　名札ついたら、「おい、石田君」とか言えるようなそういうのは危ないかもしれへんもんな。

○三原委員　　だから、学校の外では「挨拶されてもお応えできません」みたいに言ってるのに、学校内では挨拶運動やってるっていう、これまた矛盾みたいななんかがあると思うのですが。コンビニが便利で話さないでもなんでも買える、けど商店街行ったらおっちゃん、おばちゃんと話しながら買ってるから、その時点でもう連携が、身のそばでなくなってきてるのかなとも思うのですが。どういう連携が及ぼす課題を、どんなものが連携によって、「担い手」とかじゃなくて、何に、地域の孤独とか孤食とか、そういうのも連携がうまくいかず困っている問題っていったら困ってる問

題だと思うのですよ。何を地域の連携といつてるのかなという疑問が。

○市民局区政支援室長　　よろしいですか。

○新川会長　　はい、どうぞ。

○市民局区政支援室長　　すみません。本来でしたら先生方の文章なので、私どもがとやかく言えるものじゃないのですけども、おそらくは、私どもの書き方なり、私どもの意識が、連携不足っていうところがあまりにもいきすぎて、解決方法のほうにどんどんいつているんじゃないかなと。要はこの方がおっしゃっているのは、「連携」「連携」っていうことだけ出てるけども、地域の問題ってなんなのだ、その解決方法としてそこに連携があるのだっていうところが一番肝だと思うのですね。だからそのエビデンスっていうのはまさしく地域が、何が今問題だというふうに考えているかと。別にそれは「連携」っていう、連携不足が抱えているのじゃなくて、おそらくここに書いてますように、共通されているのは、皆さんおそらく間違いないのは、担い手不足とか役員の高齢化とか、後継者困難っていうか、どの団体でもこれ皆さん、異論はないと思うのですね。で、それを解決する一つの手法として、じゃあ、今までみたいにその団体に任せておいていいのか。で、その団体以外の間人は、いろんな人参加したらいいでしょと。地域には人口減少と言いながらも、いろんな意識をもった方、問題意識をもった方、いろんな方がいらっしゃるんやから、みんなが参加したらいいのじゃないのですか。そのためには、そのきっかけが、「連携」でしょというような話が、この文章では見えにくくなってるのかなというふうに感じています。ですから、4番目の回答の、ポチ1の部分では、要は後継者不足っていう課題については、各種団体は皆さん共有化されているものだと思いますよと。で、一方で、市政でも、大阪市の考え方としては、「マルチパートナーシップ」っていうのは、いろんな方が、行政も含めてですけど、いろんな方が地域の課題の解決のために参加するような環境づくりだというふうに私は理解してます。で、その「マルチパートナーシップ」ということの一つの手法としては、参加する、その団体に参加するのも一つの手法でもありますし、

参加しないけれども団体として協力しあうというのも一つの手法であると。そういった意味でいろんな手法を「マルチパートナーシップ」の実現の手法として「連携」も探ってるし、担い手不足、直接的な参加、それをきっかけとして実際に参加する団体、団体へ参加して活動を探るといことも、増やしていくというようなことが今後望まれます、というような文章づくりにしたら、なんとなく、異論はないのかなと。あまりにも「連携」「連携」をちょっと協調しすぎたのかなと、私どもの反省点というのがあります。

○新川会長　ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。三原委員。

○三原委員　この連携、例えば徳谷さんところが地域のコミュニティセンターみたいな役割を果たしているように、例えば住吉区にね、今、映画になって有名になっている「大空小学校」。学校、地域でつながってやっていると話なんですけど、僕、住吉区に住んでても全然知らなかったんです。住吉区で住んで、全国で映画になるのに全然知らないですよ。で、大空小学校の人がほかの学校に行っても同じことはできないですよ、多分。だからその、なんかこう連携でコミュニティセンターみたいななんか各地があればもっとやりやすい。誰でもなんか来て、つながっていいのかなとか思ったりするんですけどね。そういうのは、そういうのが今後好事例として情報発信を務める上であったらええんかなとちょっと思って聞いてみたんですけど。

○新川会長　ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ、早瀬部会長。

○早瀬会長代理　この審議会の考え方の書き方で、4番目の回答の三つ目のポチの部分で、「連携」がうまくいっていないという問題意識の表現が少ないからうんぬんっていうこの部分の代わりに、先ほどのちょうどご意見に合わせたような感じっていいか、やっぱり担い手不足だとか役員の高齢化だとか後継者がっていうことを解決す

る方法の一つとして「連携」も、というのもあって、その上で好事例を出している場合もあるみたいな流れにすると、納得していただくというか、皆がそうやなっていうふうになるかなという気がしたのですけど。ちょっとここの文章、これやったらこのままやったら、「連携」が問題だっていう、手段が、問題だというだけで。

○新川会長　そのほかいかがでしょうか。それでは今、早瀬部会長からございましたように、地域のコミュニティでいろいろ活動が難しくなっているということ。そして、それをいろんな協力、いろんな人たちの力をあわせることで解決しようとしている「マルチパートナーシップ」というのがある。そういう、いろんな力をあわせて困りごとを解決していこうと。その具体的な手立ての一つとしてここでは「連携」というふうに言ってるわけですが、そこは「連携」「連携」と言わず、「こうした地域の中で協力し合いながら、それぞれの活動の困難を乗り越えようとする動きがたくさん出ています。そういう『連携』の好事例というのをこれからももっともっと出していきたいと思っています」というふうに変えてみていただくとまあまあ、私どもの趣旨が伝わるかなということでもよろしゅうございますでしょうか。

○三原委員　一個だけいいですか。

○新川会長　はい、どうぞ。

○三原委員　この二つ目の回答の「市民意見募集にあたっては」っていうところで、「あらゆる機会の情報提供など更なる広報に努めてまいります」というのがあるのですが。この前なんか、京都の、京都で道路アプリをつくるという話し合いに参加したのですけど、道路アプリで道路の補修情報とかを共有して陥没とかなんかガードレール潰れているとか、共有するっていう話があるじゃないですか。そのアプリの話し合いに出たのですけど、このアプリ、どんなええアプリができてどうやって市民に知らせる、使ってくれないと意味がないよねっていうのがあって。この前田辺市で田辺市がすごい、和歌山県田辺市で津波に対応するのにすごいいい防災マップつくってるんですよね。ハザードマップ。ここの津波の浸水地域は何メートルとか。その地域

をクリックしたら全部わかりよるのです。でも市民は誰も知らない。なんかね、そういうなんかどうやって知ってもらえるのかなっていうのは、すごい問題で。だからこの市の広報、府の広報は確かに新聞紙に出てて、市役所、区役所、図書館なんか行くといっぱいチラシがあって、市民活動のチラシがいっぱいある。こんなにいっぱいイベントがあるんやって、いろんな場があると思うのですが、どれくらい利用されてるのかなっていうのは知らなくて。

なんかこの「更なる広報」っていうのは、フリーペーパーとかもね、あれはお金が集まらなくてよく回帰をしていますが、ツイッターとかフェイスブックとかのほうは拡散しやすいのかもしれないし。どういう、フェイスブックとかいろいろあるかもしれないですけど、どういう方法があるのかなあと、ちょっと思いました。

○江本委員 前々週、渡邊さんところで、イノベーションハブで、このテーマでやられたとこ。

○三原委員 やってましたね。大阪から考えるシビックテック、やってましたね。

○市民局地域資源担当課長 ありがとうございます。今、ほんと問題になっています「情報が届かない」というのが、行政の課題でもありますし、市民活動をしておられる皆さんの課題でもあり、届かないっていう地域で暮らしている方の課題でもあるということで、私たち、ちょっとみんなの共通課題でなんとかそれを解消できるようなアイデアが出せないかなということで、アイデアソンっていうのをやらしてもらっております。それ、アイデアはいくつか出てきましたので、その実現に向けたハッカソンっていうのを 11 月 1 日にさせていただく予定にしておりまして、極力 ICT を活用してっていうのもあるのですが、そのアイデアの中には ICT 世代でないお年寄りにもどうやったら伝えられるのかという、そういうお話し合いもしていただきましたので、ぜひそういうのも皆さんの、若い皆さん、たくさん来ていただいておりますので、そんなお知恵もいただきながら、そういう取り組みも進められたらなと思っております。ありがとうございます。

○新川会長　　ありがとうございます。どうぞ。

○早瀬会長代理　　そういう点では、この審議会の考え方の文章は、もとの文案は市の方に一回書いてもらってる部分があって、そうするとご自身に対するっていうか、大阪市としてのあり方を書かれるのですけども、今のアイデアソンじゃないけど、市民参加型で考えると、市民活動をしている人たち自身が相互に広報し合っていかなど無理な部分もあるじゃないですか。その辺をね、これ、市の考え方やったらそんな偉そうに僕言うなっていうことになるかもしれませんが、審議会っていうのは民意の立場なので、私たち自身も相互にそういう発信をし合ったり、やっぱり一番コミュニケーションで、広報で強いのは口コミですから、なんてたって、我々の口コミも含めてね、そういうことをしやすい環境づくりに努めますぐらいに。「市が広報を一生懸命頑張ります」ってだけでやると、「限界があるやろ」ということになるので、ちょっと「市民自身も相互にしあえるような連携づくりを進めたいと思います」としたらどうかなと思いますが。

○新川会長　　これ、当市民活動審議会の考え方ですので、市は当然努めていただきたいですが、「当審議会や他の審議会にかかわらず市民活動団体の皆さん方からも積極的に広報に努めたいと思います」というふうに一言付け加えていただくと市民参加型になりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

それでは少し、当審議会の考え方、お答えの仕方についてご修正をいただきました。それを踏まえたかたちでこの市民意見募集の実施結果につきまして、本審議会として回答させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

また、すみません、僕も全部ちゃんと覚えていないので、事務局のほうで修正をいただいて、それを、一度確認をさせていただくというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは続きまして今日の審議。

○石田委員　　もう一個だけいい。

○新川会長　　あっ、どうぞ、どうぞ。はい。

○石田委員　　この表のページの「4、集計結果」っていうのがありますやん。3通で、意見総数「3件」なってるけど、この分け方やったら「4件」ですよ、今。

○新川会長　　裏側は4件になってますね。分けたのですよね。その三つ目のご意見。

○早瀬会長代理　　こういう時どうするのですか。

○新川会長　　どうするのですかね。

○市民局地域活動担当課長代理　　4件にします。

○新川会長　　いただいたのはお三方から、ただし、ご意見としては二つに分けられるのだったので4件ということでよろしく願いいたします。

それでは次の、本日のメインにいきたいと思います。「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（案）」についてご審議をいただきたいというふうに思います。

これもこの間ずっと皆さま方にご意見をいただき、またワーキングでもご修正をいただき、さらにまた各委員からの修正意見をいただいたものでございます。そういう案がお手元、資料4のかたちでできあがってございます。これにつきましてなおご意見を、ということでもう少しいただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。先ほどのように「てにをは」のこともありますので、お気づきになられた点、もし、ございましたらどんどんおっしゃっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○石田委員　　じゃあ、とりあえず。

○新川会長　　じゃあ、はい。

○石田委員　　この市民活動団体ということについてはですけども、今さっきの話題でもそうでしたけども、その地域型の、エリア型のもともとの団体がこの書き方の中で市民活動団体の中に入っているかどうかということ、読んだ時に当事者が思うか思わないかってすごく大きなことだと思うのですけれども、これはもうNPOなんか

を中心にしたテーマ型のやつだけがこのテーマになるのか、地域型のやつもやっぱそこを大事にせなあかんということがあって、いわゆるNPOと連携をしていくというか、そこが今弱いというのが共通の認識やとしたら、それをどう強化するかというようなことがすごく大事やし、その元になるその地活協というやつを市がどうしようとしているのかっていうことが、区民として、市内に住んでて全然見えへんし、あれ、かたちはつくったけどもうどうでもええのんちやうかなと思っってはるんちやうかなというところら辺がすごく憤りを感じるころがあるのですけども、そこ何か今の仕組みやったら各区共通にできなくて、区長の考え方でどうでもええやんというそういうかたちで、もう市民局としては無視してるわけですか。

○新川会長　はい、市民局、お願いします。

○市民局区政支援室長　まず、市民活動団体という考え方なのですけども。実はこれ、おそらくご提言をいただいて、また私のほうからのお礼というかたちでご挨拶しようと思っていたのですけども、先に言うってしまうようなかたちになるのですけど。実は私どもの問題意識というのは今、先生がおっしゃった今までの市民局、大阪市の考え方というのは今まさしくご指摘いただいたとおりで、どちらかという地縁団体といわゆるNPO、テーマ型団体というのをどっちかっていったらもう二元論で分けてしまっていて、というのが正直なところやったんかなと。それはこの前書きのところでもいろいろ書かせていただいております。

で、今回の審議会の一つの目玉というか、私どもがお願いしたかったのは、これをいかに、市民活動団体というのは地縁型であろうがテーマ型であろうが市民活動団体なのだ、ということをはっきりと打ち出していこうかなというのが、まず一つのテーマとして考えておりました。そのために、いきなり単に融合、融合言っても仕方ありませんので、ワーキングの皆さんにいろいろご面倒おかけしまして、やはり連携なり手をつないでいこう、バラバラでもいいんやったら、エビデンスとしてバラバラでも勝手にやっついて全然問題ないんやったら、別にそれはそれでいいのかもしれない

けども、やはり先ほどマルチパートナーシップの考え方だと思いますけど、やっぱりそれではなかなかうまいことってない。それはNPOもそうだし、地縁型もまさしくそうで、じゃあ、それを解決するためにはやはり、先ほどもありましたように連携されている事例もありますから、そういうなかたちで市民活動に対しては総合的に大阪市として責任を持っていくべきではないかということ、一つこの会のご提言を受けて吉書にしようかなと、まず考えております。その打ち出しが、もしかしたらちょっと若干弱いということでしたらあれなのですけども、私どもの受け止め方としてはまずそういうふうを考えております。

それから2番目のですね、そうすれば地活協はどうなのかということで申しますと、確かに地活協はいわゆるその扱っているテーマといたしましてはどちらかというと地縁型に近いです。ただ、その地活協というのは確かに解決団体としてのいわゆる地活協という、課題を解決するための活動団体としてのものがありますけども、私どもはもう一つ考えていますのは、いろんな人が集まっている一つの舞台、ステージという機能にも当然期待しております。だからそういう意味では、先ほど一番最初に申しましたように、NPOも入っていただきたい、地縁型も入っていただきたい、個人ではなかなか難しいかもしれませんが、現に地域でいろんな課題を持って活動されている団体が入っていただけるようにしていただくのが、いわゆる地活協の本来の目標であります。この辺は、大阪市全体としては一つの方針を持っております。これは各区ごとにバラバラではありません。

ただ、現実の世界として各区は各区で、先ほどご意見がありましたような、中にはやはりまだまだ地域振興会が非常に力を、力というか元気があって頑張っている、その中でなかなかNPOの方々との関係性がうまいことってない、やはりそういうところには、まずは実体的な地域振興会が中心となってやっているところもあります。で、あるところでは、例えばよく出ています鶴見区なんかでは、もうそういうことを抜きにして、もう本当にマルチパートナーシップでやっていこうという、実際には地

域振興会残っているのですけども、なんかしら残っているのですけども、実際の活動はこのように皆さんが協力しあってやっていると、別に地域振興会だけがどうのこうのではない、という団体もあります。だから将来形としては私どもとしてはそういうようになっていただきたい、だからと言って例えば地域振興会をなくしてしまえとか、NPOをなくしてしまえとか、何々団体をなくしてしまえということは毛頭全く考えておりません。だからそういう意味ではステージやというふうに考えていて、ただ、動く時はみんなで動きましょうよ、そのほうがみんなにとってプラスでしょうということの意思是市民局として持ってまして、それは各区役所に対しても常々申し上げます。

区長が勝手に何かを決めるとか、何かやるとかというかたちで、この大きな方向性を全く間違ったかたちで考えているのでしたら、それは、私どもは市として修正かけなありませんし、そういうことはだめですよと、考え方をもう一回ちゃんと読んでくださいよということは常々、指導と言うたらおこがましいですけども支援というかたちで助言をさせていただいているつもりです。

ですから先生、ご心配のように大阪市として地活協をつくったわ、あとは区役所に任せて市民局は知らんじゃなくて、実際の運営は確かに今、大阪市がめざしているところで、ニアイズベターで各区が各区の責任でもってやっていただきたい、運営していただきたい。ただし、大きな方向性は大阪市全体として統一していると。地活協は当然、非常に今後のいわゆる地域地域が抱える課題をマルチパートナーシップによって解決しようとするのは、私ども大阪市だけでなく全国的にまさしくそういう流れになっていますので、これに抗うことはできないというふうに思っていますので、そこは皆さん共通の意識でやっているつもりでございますので、逆にそういう誤解を与えているのでしたら今後また反省して、先ほどの情報発信違いますけども、積極的にそういう考えですよということで、情報発信はまたしていきたいと考えております。

○新川会長　よろしゅうございますか。

○徳谷委員 先生、よろしいですか。

○新川会長 はい、どうぞ、徳谷委員。

○徳谷委員 私は地活協でつくづく思うのは、地活協が、これ、お世辞とかよいしょとかではなくて、ありがたいなと思うことがあります。この頃は最近よく思います。それはやっぱりこう地域、今おっしゃったみんなで地域の課題を解決しようよというところに、やっとなんかこう、まだなれてないのだけど、バラバラやったのが地活協の中でなんとなくやけど優しい関係ができてきているのですね。それはうちだけじゃなくて、ほかからもよく聞きます。例えば今年でしたら、桑津は、桑津だけがお祭りないんです。東住吉区 14 連合の中で。それが私たちはずっと悲しかったのですが、どうしようもなかったんですね。PTAが旗振って、子ども会が旗振ってやるというても、もうみんなしんどいんです、体力的に。それで何かみんなでしよう言うて、もううーんって、ずっとうーんやったのが、今年の地活の 5 月の総会で生涯学習の代表からそれはすごくさびしいと。地域活動協議会で何かできないだろうかという提案があったんですね。で、そのままずっときて、ちょっと金魚の寄付がたくさん集まり過ぎてちょっと余裕が出て、少しお金が、余裕が出てきたんですね。そしたらほかからもいろいろご意見があって、ちっちゃい予算やけどみんな集まって何かしようやって、やっところ、第一部会から提案が出て、そしたらみんなが第一部会から出たら子どもの育みやら生涯学習やら全部入ってますので、いいやんというので、地活のトップの皆さんも町会長の皆さんも、地活協で出たんやったらいいんじゃないっていうことになって、実は今日 2 回目の会議を夜やるのですが、そしたら団体だけではなくて、ほかもそうやと思うのですが、食事サービス改善委員会とか、寝たきり防止委員会とか、そういう委員会もうちは入ってるんですね。そしたらその方々が、今まで保護司会も言うてました、保護司会だけでやりたいけど今まではやりたくても諦めてきたけど、その地活の中でやったら保護司会って 3、4 人しかいらっしやらないのですが、私らもお祭りに参加できるよねって言うてくれはったんですね。で、寝たきり防止の

委員会の方も同じこと言いはったんです。なら、食生活改善の委員会の方も男性の料理教室しか今までできなかったけど、桑津の、新春桑津まつりって決まったのですけども、ミニミニミニまつりなんです。学校借りたら大変なので、桑津会館でちっちゃくやるんですけど、それでも食サはおでんとこれ出すわ、なら私らは2階でそれぞれの団体が集まってゲーム6つぐらい出そうとか、ほんまにちっちゃいまつりなんですけど、私は、そういうふうに私らが言うのじゃなくて、それぞれが小さな委員会からもそういう意見が出てなんとなく優しい関係づくりができたっていうのが、やっぱり地活協の入り口っていうか、それやったらみんなが納得するように3年してなってきたとか、これは桑津だけじゃないと思います。ほかの地域にもそういうことが起きていってるんじゃないかなど。現実として。だからまだまだ私ら足りないし、人材も不足だし大変なんだけど、一つの何か今までできなかったことができそうな、地活が、来年再来年予算がうんぬんかんかんなくして、それはもう考えないで、今年の地活としてはきっと地域に残っていくものになっていくのじゃないかと確信しています。

○石田委員　　そういう好事例をどう市内に広めていくかですよ。

○徳谷委員　　うちがちっちゃいからあれですけど。

○石田委員　　いや、大きい、ちっちゃいじゃないと思いますよ。

○山田委員　　すいません、いいですか。今の徳谷さんの意見に乗っかるわけじゃないのですけど。参考資料4「市民活動楽市楽座をめざして」の2ページ、見ていただきたいのですが。当時の楽市楽座の提言の時は、ここの図表のようなかたちでテーマ型の市民活動団体と地縁型の市民活動団体も、当初から大阪の場合は両方とも市民活動団体ですよという定義付けをしながら動いてたわけなんですけど、でも活動領域や構成員やこの意思決定とかキーワード、それぞれがみんなこんなかたちですよ、特徴的なかたちということで、定義してたんですね。ところが今の徳谷さんの話じゃないのですけど、この辺がテーマ型の市民活動団体も地縁型のところと重ねあったり、逆に地縁型の市民活動団体がテーマ型の市民活動団体のこういう内容に重ねあ

ったりするっていうような、もう、自然にできてきてると思うのです、全部が全部じゃないんですけど。なので、最初のところからのこのパブリックコメントのところ、連携協働という言葉に違和感を持つ人がいてるというのも、実はそういうところは現実的に現れてきているから違和感を持つという一部もあるというふうに私は考えます。はい。

○新川会長　　ありがとうございました。今回の私どもの大きなテーマは、テーマ型の市民活動団体、そして地縁型の市民活動団体両方を、地活協を中心にして、また、いろんな協働をテーマにしてどういうふうに本当に地域で活動できる、そして市民のためになる、そういう活動に仕立てあげていくかというのがポイントで、それを今回は提言としてまとめてきた、ということがあろうかと思えます。

提言（案）の目次を見ていただければ、テーマ型と地縁型、そして地活協というのは必ずセットで出てくるというようなこういう構図にはなっているんですけど、もっともこここのところ、それこそ広報も、それからすばらしい先行事例も山ほどあるので、そういうものをもっともっと盛り込んでいく、それからたくさんの方に知っていただく、そういう努力は必要かもしれませんし、こういう考え方が市民の間にもっと広がっていく、まさに活動をやっておられる方々の中にも広がっていくということも重要かもしれません。そういうところも私たち自身がこの審議会として考えないといけないと、そういうところもあるかもしれません。

いろいろご意見いただいておりますが、そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○室谷委員　　そうですね、市民型と地縁型と連携協働という話がずっと出ていて、地域社会も変わりつつあるというか、高齢化だったり、少子化だったり、乗り越えないといけない課題があって、その中で市民活動団体のあり方っていうのも少しずつ変わっていく中での政策形成ってすごく難しいとは思うのですけれども、その提言（案）の最後のところに書かれている、45 ページですかね。やっぱり評価だとか検証だとか

そういうことが多分、今後、好事例の発信とともに重要になっていくのかなというふうに考えています。その市民活動のかたちって、市民が自主的にやるから必ずしもこうなる、とかというようなことってというのは読めない部分もあって、逆にだからこそ面白い部分とかいろんな工夫があって、それぞれに個性がある部分とかというのがあって、だからまさに社会がこう変わりつつある中だから、いろんな連携のあり方とか、いろんな足りない部分の補い合いというのがまさに市民から出てきて、それを共有できる仕組みというのがあればそれをうまく施策に生かしていけるのではないかなというふうに考えていて、そういう意味ではやっぱり事例をすくい出して評価をして、それを市民活動に投げ返すというそういうことが今後重要になってくるのかなと考えています。

○新川会長　　ありがとうございました。はい、どうぞ、三原委員、お願いします。

○三原委員　　はい。先ほど室長もおっしゃられた、地域、地活協がステージになっていくっていう考え方が、地活協がみんなを、みんなのつながる話し合いの場をつくっていくことなんかと僕的には捉えたんですけども。やはり、その活動で例えば「お話し会」っていう活動をしている人がいるとしたら、新たに始めたら、もう地域の人たちが「私らもう 10 年前から『お話し会』って名前使ってるから、使わないでくれますか」とか言うてくるのが、なんか結構細かいことで、要は細かいことでぶつかり合って結局つながれないみたいなことが結構あんなのかなと思うんですけど、やはり、実際になんかやっていく、一緒に話してやっていくつながりの場があったらいいだろうと思うので、お祭りならお祭りとして目的があれば何かつながれるみたいな、それを地活協が活用できたらなど。例えば、大阪府のサテライトキャンパスの中に「まちライブラリー」というのがあって、そこに「植本市」ってやってたら、みんながパッと、みんなが結構いろんなところに「マイクロライブラリー」をつくって、そこが勝手に集まる場になっている。今やったら、森ノ宮イオンと立命館茨木キャンパスとかにもね、もうできて、でっかいのがありますし。例えば、マンションの共用の場の活用と

かね、URさんとかが高齢化のやつをつくろうとしてはったり、病児保育のノーベルさんとか、孤食とか孤独死とかの人といろいろつなげて、地域をつなげていこうというね、活動とかしてはる、それにお祭りっていうのがね、すごく役立つなど。だんじりとかはもう、幼・少・青・壮・老のつながりが勝手にできてるし、昨日まで、ちょっと高知県行ってたんですけど、高知はだんじりで、もうだんじりで町が一つになれる。

だから、そういうの見てると、地活協で子どもも参加して面白い大人の背中をいっぱい見たら、勝手に地域がつながっていくんちゃうかなというの。なんかね、大人の背中を見る機会がないので、そういう場も地活協とかで市民活動、そうすると地域活動とかにもつながっていくのかな、地縁型とかつながっていくのかなと。テーマ型の人が細かいことでぶつかり合わないのかなと思うので、そこら辺で地活協の活用ができたかなと思います。

○新川会長　ありがとうございます。

○早瀬会長代理　あの、ちょっと。

○新川会長　あ、どうぞ早瀬委員。

○早瀬会長代理　先ほど、結局この「楽市楽座」の2ページの表を受けて、この文をつくられてるということ、構成があるんですが、一つ、今回の提言（案）の8ページのところの、最初の3行はそうなるんですね。「『市民活動楽市楽座』のなかで、『地縁型市民活動団体』とに分類しています。」でも、それで即、ずっとこういつてるんやけど、今の話を受けてると民間からの、元来は、相互に似たような性格の団体があって、何か明確に分けられないというか、地域に縁があるけども、すごいボランティアにやっつてのがあったりするわけだし、テーマ型言っても、「まちづくり」のテーマの場合は地縁に近いものがあるし、そういうことを2行ぐらい書き添えてね、一応こう書いてる、分けてるけども、元来は垣根がない場合もたくさんありますやんか。書き添えてもらおうとね。すごい対立的に。

○山田委員　　そう、なんか、対立関係に、わざと対立関係にさせて、そしてそこを対立したものが、二極化したものが連携していかないと、今の社会の課題に解決できませんみたいなストーリーになってるんやけど、決してそうではないという。

○早瀬会長代理　　そうそう。だから、せめて3行ぐらい、そういうのを書いてね、なんだろうけども、一応は、連携的な部分もあるから分けて整理してますけどもみたいな表現したらというのが1点とね、もう1個ね。

これ機械的には簡単にできんねんけど、一見大転換みたいに見えるかもしれませんが、これテーマ型と地縁型の順番を変えませんかね。地縁型を最初に書いて、テーマ型。修正するのは、実はすごく簡単ですわ、これ、ほとんど。びゅっと順番変えるだけ。ただしね、おおごとのように見える。校正履歴なんかで見たら真っ赤っかになりますからね。だけど実際は大した修正じゃないんですよ。順番変えるだけ。やっぱり歴史があるのは地縁ですから、そっちを前に出したほうが市民の、地縁でやってる人たちの反発が減らへんかなと思って。

○三原委員　　たてる、みたいなんですね。

○早瀬会長代理　　たてる。地縁をまずたてる。なんかちょっと姑息ですけど。

○三原委員　　いえいえ、姑息じゃないです。なんか、本来の筋かしらん。

○徳谷委員　　先輩ですから。

○早瀬会長代理　　先輩ですからね。そうそうそう。

○山田委員　　本来は、そうですもんね。地域でいろいろとね、住民がね、動き出して、で、こうなってる。

○早瀬会長代理　　さっきそれで、ここ直したらええなって部分、印つけてたんですよ。

○新川会長　　ありがとうございます。

○市民局区政支援室長　　よろしいですか。すいません。

○新川会長　　はい、どうぞ。

○市民局区政支援室長 事務局として、順番を変えること自体は特に問題ないと思います。ただ、後ろのほうで、日本語のところ、今回順番が変わるとか、表が変わることがあるかっていうところまで精査してませんので、そこはちょっとなんとも言えませんけども。そういう方向では1回検証してみます。おっしゃってるように、皆さま方の提言でございますので、私どもがああだ、こうだ言うあれはないので、基本的にはね。

もう1点、先ほど、一番最初におっしゃいました「楽市楽座」の時についていうのを出したのですが、おっしゃってるように「楽市楽座」の時は、いわゆるあくまでも分類としてこういう分類を使っています。ただ、もうちょっと考え方としては、市民活動の中には当然これも全部一緒ですよというのはあったと思いますし、当然あるべきやと思います。

ただ、おそらくは、これ私どもの反省点でもあるのですが、逆に、こういうふうに分類されたので、実は施策も分類的になってしまってたんですね、それを今回の検証でわりと皆さま方から指摘されて、ああ、やっぱり共通の部分もあるんだな、だからこそ、もう一回原点に立ち戻って、ほんまに融合しましょうよというようなのが全体の流れなのかなと思ってますので、例えば、この部分で1文2文追加するのでしたら、分類してるけども本来はこういうものやと。施策上の関係で分類してたんやと。それを今回あらためてもう一回検証して、施策の融合も含めてやるべきじゃないか、みたいなかたちでやれば、なんとなくもともと一緒やったんやというところをもう一回あらためて言うことも可能かなと思います。そこまたご相談させていただいて、はい。

○新川会長 どの場所に入れるかが、少し、

○早瀬会長代理 機械的にできそうな感じですね。

○新川会長 むしろ、機械的にテーマ型と地縁型の位置だけ入れ替えるということをしてしまうと、逆にあんまり、単なる分類ですよとかっていうまでもなくという、

そういう感じになるかもしれませんね。

そのほか、いかがでしょうか。関連してでも結構です。よろしいですか。

特にないようでしたら、先ほどいただきました「てにをは」はいくつかあるといたしまして、記述の仕方として、「テーマ型活動市民団体」、それから「地縁型市民活動団体」、この順番を全て入れ替えるという、大ごとみたいですけど書いてる順番入れ替えるだけなので、はい。アとイが、イとアじゃない、アとイで中身が入れ替わって、(1)、(2)が順番変わるぐらいの話ではあるんですが、これはやらせていただくということ。それから、「楽市楽座」の機能、分類の仕方がうんぬんというのは、むしろそういうふうに順番を入れ替えてしまうとあえて言う必要もないかもしれないということでご意見もいただきましたので、それは全体眺めて必要であればもう一度ということにしたいと思いますが、ここの処理については、もしお許しいただけるのであれば会長、会長代理にお任せをいただいて、最終の報告の調整をさせていただくということでいかがでしょうか、という提案ですが、よろしゅうございますか。はい。ありがとうございました。

そのほかなければ、それではその今申し上げた修正を入れさせていただくことを前提にして、この提言（案）を提言として大阪市のほうに申し上げたいというふうに思いますが、各委員よろしゅうございますでしょうか。またなんかあったら言っていただければと思いますが、無責任なこと結構言ってますけど、はい。それは、聞かなかったことにして、次へ進みたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。はい。

それでは、修正ございましたけれども、会長・会長代理にご一任をいただいたということで、その修正を入れさせていただいたものを私どもの本来の提言ということにさせていただきますが、まずは、今日の段階で本審議会から大阪市への「大阪市における市民活動の推進に向けた提言」、これを差し上げたいというふうに思います。今日は、本来、橋下市長様に差し上げなければならないのですが、いらっしゃいませんの

で、蕨野さんに差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。代わりに。

それでは、「大阪市市民活動推進協議会 会長 新川達郎 『大阪市における市民活動推進に向けた提言について』、本審議会において市民活動や大阪市をめぐる状況の変化を踏まえ、審議を進めてきましたが、これにつきまして提言をさせていただきます。大阪市長 橋下 徹様」、今日は代理人さんですが、この提言を受けて、これからさらにしっかりと大阪市の市民活動推進、市としても力を入れて進めていただければと期待しております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○市民局区政支援室長 すいません。ただ今、提言を頂戴いたしました。本来であれば、確かに市長が参りましていただくところでございますけれども、私では役不足ではございますけれども、皆さま方の貴重な見解、確かに受け取らせていただきましたので、まことにありがとうございます。

一言、ご挨拶と感謝の念を示させていただきます。こういったかたちで2年間にわたりまして、皆さま方の貴重なご意見をこういうふうなかたちで私どもに伝えてもらったこと、非常にうれしく存じます。それと、この2年間、特にワーキングの皆さま方に対しましては、日々お忙しい中、私どものために、私どものためっていうか、市民のために、大阪市民のためにこういった素晴らしい提言をいただきましたこと、その間のご尽力につきましては、この場をお借りしまして大いに敬意を表させていただきます。まことにありがとうございました。

今回いただいた提言、先ほども申しましたけれども、まさしく問題意識として、当初「楽市楽座」の時に、本来ならば市民活動というのは、NPOであれ、テーマ型であれ、地縁型であれ、昔から会社の法人の、企業法人のいわゆる活動を、社会活動、これも全部含めて、いわゆる市民活動というように私ども認識しております。ただ、残念ながら、これ行政の習癖というか、施策を打っていく時にどうしてもそれぞれの分野に打って行ってしまうと。それが結果的に、二元論的に分かれてしまっている。連携・協働がなかなかできてないのは、行政の責任でも、まさしく施策の打ち方でもあ

ったのかなと私どもは反省しております。

ただ、この間、この提言の中にも書かれておりますように、「楽市楽座」の提言をいただいたのち、大阪市として市政改革の一環で、新川先生にもご参加いただきましたいわゆるルネッサンスというかたちで、「マルチパートナーシップ」っていうのは非常に大事であるということであらためて大阪市として、行政として市政改革の柱として入れたわけでございます。決してそれは行革というかたちでただ費用を節減するとかいうことではなくて、いかに効率的に皆さま方に、やはり税でございますので、いかに効率的に施策を打つ、いかに皆さま方の効果、最大効果を出すというかたちでやった時には、やはり個別に打つよりも、先ほどもでましたように、皆さんで協力して皆さんでやるということは、一番この担い手不足とか高齢化の社会の中で非常に大事な手法であるということで認識してご提言いただいて、私どもとして手法を組み立てたわけでございます。ただ、そうとは言いながらも、やはりまだまだ、その当時やはり地縁型の部分に対しての改革がどうしても表に出過ぎたというか、地縁型に対する改革はどうしてもございましたので、その部分だけがピックアップされまして、なかなか本来でいうところのマルチパートナーシップまでは至ってなかったと思います。

ただ、この間、地活協というかたちで、一定、当初は確かに違和感というのがございました。新しいものを入れる時は、なかなか皆さま方の意識の中には入りにくいところがございますので、なかなかの抵抗もございましたけども、私どもとしては制度を入れるだけではなくて、本来何のためにこの制度があったのだということは時間をかけてやっていくべきだと思いますし、この考え方は決して、例えば時代時代で変わるのではなくて、今、日本が抱えている問題において全国共通の部分として、一つの解決方法としては、絶対、方向性として間違っていないと私ども自負心を持っております。ただ、実際にいろんな、外野のいろんなうるさいこともあるかもしれませんが、私どもとしてはその意識を全く変えるつもりはないというふうに思っております。

そういった中で今回ご提案をいただきまして、実は先ほどご提言をいただいただけ

ではなくて、じゃあ、その提言をどういうふうに生かしていくのかということも審議会の皆さま方にご検証いただくこととなっておりますけども、実はすでに私ども今動き始めておまして、28年度の予算の今時期に来ております。今、とくに渡邊課長のところでは、渡邊課長、吉岡課長にやってもらっているのは、従来、先ほど施策の話ありましたけども、市民局はどちらかと言いましたら地縁型とNPO型を持ってるんですけど、それぞれのバラバラの施策をやっておりました。今回、市政改革室が市民局で入ることによりまして、その辺をもっとガラガラポンしたらどうだということで、今、施策の整理統合をやっております。当然のことですけど、NPO、テーマ型にとっての特化した施策もありますし、地縁型にとっての特化した施策もありますから、この間の議論で見えてきましたように、そこに法人の方の社会活動っていうことはあるんですけども、その三者が共通するものが、だんだん見えてきてます。その部分っていうのがここで出ますように連携なり協働の場なり、情報の発信とかいうふうなことが、それはそれぞれのNPOもしくは企業、それと地縁型、それぞれでやるのではなくて、一緒の場でやってしまうのが一番効率的だし、一番効果が高いだろうと。その場へ行けばいろんな情報がわかる、いろんなことに触れられる、お互いにその情報を知り合ってまた連携が進むという施策が絶対不可欠だろうというふうに私ども認識しております。

そういったことで、まずは、28年度はその辺の施策を、バラバラだった施策をきちんと整理して、くっつけるものはくっつける、独自のものは独自のものでやると。共通のものは共通のものとしてステージとかそういうものはまた整理するというふうなかたちで、今、整理をし始めております。ただ、28年度、すぐにはなかなかできないと思います。今回こういうかたちで審議会の皆さま方にご参加いただいたわけですけども、次回のまた新しいメンバーの方々に審議会に参加していただいて、その時には、実は協働の場、共通の場というのをどう運営していくべきかとか、どんなようなステージをつくったらいいのか、地活協というのは地域単位でのステージの場です。もう

少しオール大阪単位で、皆さんいろんな団体、地縁団体、企業、それといわゆるNPO団体、いろんなそういう分野にかかわらず、いろんな方が場所を、情報を共有し合う、情報を取り合う、もしくはそこで連携し合うっていう、何か、ものが必要だろうということでも考えております。それを28年度中の審議会の中でまたご審議いただいて、運営方法とかあり方とかいうのを少し絞ったテーマを考えていかなあかのかな。できましたら29年度に向けて、実際にそのものを運用させるというところまでもっていったらなと、今、実は考えております。

それから、28年度はまずはこういうかたちでご審議いただいたものを参考にさせていただいて、まずは今現在の施策をきっちり整理していこうと。その中でやるべきことをやっていこうという、第2段階に、今、入っていこうとしています。その辺はまた皆さま方に機会がございましたら、こういうふうに予算を取りましたよ、予算を整理しましたよ、予算取ろうとしていますよということは、またご紹介させていただきたいと存じます。

今回の審議会、こういったかたちで、非常に、私どもにとって今後の大阪市の市民活動において、大きな、私自身はターニングポイントになったのかなと考えております。そういう意味で、皆さま方のいろんなこの間のいろんな問題、ご発言、ご意見、それと貴重な事例紹介につきましては、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。また、こういうかたちのご提言、まことにありがとうございました。

○三原委員　　ちょっとだけいいですか。

○新川会長　　はい、どうぞ。

○三原委員　　参考資料1「市政改革プラン基本方針編」の4ページに図があるのですけど、行政だけでは支えていけないからみんなで支えていこうよという図があるんですけど、でもNPOとか、当事者意識を持った市民じゃないと知らないと思うのですよね。周りに何があるのかを。僕の知っている中でもオトナノセナカとかファザリングジャパンとか、東淀川にc o - a r cとかいろいろな場所があって、大阪を変

える 100 人会議の人らもいっぱいの方が登録されていて、そういうリストがあるとか、地活協に行ったら私の近所なんやとかいうのがあったら、行きやすいかな。なんか所属したら、次、全然関係ない人がいろんな人にかかわる中で当事者意識を持った市民になるのかなというふうにも思ったんで、リストがあったらええなあ。なんか、ないとね、周りにわからへん。

○市民局区政支援室長　おっしゃっているように、私自身も、おそらく大阪市内でいろんな活動団体があって、それを全部知っている方は絶対いらっしやらないと思います。私自身も勉強不足でなかなか皆さん方の活動を全然知らなかったという状況もございます。ですから、そういうようなものを集めて皆さんに渡すような情報の発信、もしくは情報の提供の場というか、絶対的に必要なだろうなと思っています。そこに行けば全部につながる、こういう I C T の発達している時代でございますので、昔みたいにいちいち帳面開いてどうのこうのする必要もございませんし、そういったことも入れて考えていかないとあかんのかなと。

それと、そもそもそういった場を一体誰が運営したらいいんだと。行政が運営って私ははっきり言って否定的です。そんなことをしても何の意味もないと思いますので、継続性、持続性を考えていくのでしたら、いろんな団体の方々が、もしくは民間のそういうノウハウを持った方々が実際に運営していくと。行政はそれのお手伝いをするというのが理想的なカタチだと思います。そういうことで初めて、楽市楽座の提言というのをいただいたわけですが、大阪市内で何の制限もなしに一般の市民、もしくは一般の団体、いろいろな方々が市民活動に参加できる、まさしく制限なしに参加できるという一つの理想形が完成するのではないのかなと思っています。そういう意味で今おっしゃった情報の発信、もしくは情報の伝達、情報の集約というのは絶対的に不可欠なことだと思っています。そこはちょっといろいろお知恵をいただいて、先ほど I C T 活用するとかスマホを活用するとか、スマホを活用しても見るやつは見ると見ないやつは見ないとか、情報というのは大事だけど難しいところがございます

ので、その辺はいろいろな方の知恵を拝借して行って、いかに広げていくかを今後考えていきたいなと思っております。

○石田委員 ICT、すごく大事だけれど、やっぱりちゃんと顔が見えて、人同士の関係性ができる、やっぱりそういうセンターっていうか、そういうのがぜひ欲しいなという。

○新川会長 本当に情報を手に取って実感できるような、そういう場をやっぱりつくっていかないといけなくて、それが理想的にはどんな場所で、どんなふう新しい地域の情報に接して、そしてしかもそれに接した人が私もやってみたい、ぜひ参加してみたいというふうに思ってもらえる、そういう場をどんなふうにしつらえることができるか、これからの楽市楽座の次のステップとしてとても大きいなというふうに思いつつ、今、お話を聞いていました。

せっかくですから、提言は一応終わりましたが、各委員からもぜひ今後に向けて、またこの提言を生かす上でも、ぜひこんなこと、またこんな反省もあるので次はぜひこういうふうにしましょうよというようなお話もいただければと思います。どうぞ、今日は少し早く時間が、提言のところまでは無事に終わりましたので、ここから先はむしろ今後に向けてということで一言いただければと思います。よろしく願いいたします。どうぞご自由にどなたからでも。あ、順番にもういきましようか。じゃあ、すみません。山田さんからご感想も含めて、ぜひ今後も含めてお願いします。

○山田委員 今、室長のお話をお伺いしてまして、ある意味、政策というかたちは、一定は決めないといけないというのはすごくよくわかるのですが、これからの社会変化に対応していくためにはあんまりかたちを決めすぎてしまうと、今、室長がおっしゃったようないろいろな条件に合わせていくというのはなかなか難しくなります。楽市楽座の話じゃないですけど。先ほどから連携とかパートナーシップとかそういう議論があって、それはそれでいいことだと思うのですが、皆さんも同じことを思っていると思いますけど、単に集まるとか群れるというだけでは絶対にうまくいかない

と思いますので、要するに、一緒になるということだけに価値を見出さないように、
どのような価値を見出すために、こことこことはつながる、こことこことはつな
がるみたいな、その辺のところ、この提言を具体的なかたちでどう動かせていけるの
かというのがすごくこれから大事になると思います。

ただ、やっぱり市民活動は、ある意味、効率性だけで動いていると絶対に実りがある
ものにならないと思いますので、非効率な部分を含めながらも、やはりどういうふう
に活性化していくかというところを本当に、それこそ市民、行政、団体も、もちろん
企業も学校も全部ですけど、そういうところが要するに連携していく。だから、み
んなが揃ってたら絶対このものは解決するという話ではないと思うんです。やはり、
だから、そのためにこのものを解決するためには、ある意味、このこととこのことと
まずは組みながら解決していく、でも、その時に横から私も参加してこれにかかわり
ましょうという人たちが出てくるような開かれたパートナーシップが描けていくと、
やはりまた違う問題が出てくる可能性が出てくる。一つを解決するとまた違う問題が
出てくる。これでは後追いの問題になってどんどんどんどん追っていくばかりになっ
てしまうので、やっぱりマルチパートナーシップという意味合いの良さっていうのは、
ある意味、一定のところの問題が出てきた時に、そこに対してアプローチする人たちが、
誰かいてるということが本来のマルチパートナーシップではないかと思います。
だから、ある程度未然に防げるようなことができるのがマルチパートナーシップじゃ
ないかなというふうに私は感じていますので、ぜひそういうようなものをつくってい
けるような施策の打ち方、そこには必ず市民がかかわっているというところがうまく
いければ、ちょっと理想的過ぎるかもしれませんが。ですので、先ほど室谷委員が
評価のことをおっしゃっていただいたのも、ある意味そういう意味を込めて、私、前
回の時に市民参加型の評価というんですか、評価というのはどうしても結果に対して
のアプローチになってしまうので、結局、新しいものを生み出せないんですね。だから
そうではなくて、みんなで評価するということが新しいものを生み出すための評価

という意味で市民参加型の評価をして欲しいなというふうに、前回提案したのはそういう意味合いも持ってますので、ぜひよろしく願いいたします。

○新川会長　　ありがとうございました。パートナーシップの組み方、場のつくり方、そしてそういう活動を未来に向けてどう評価していくかという観点をぜひ踏まえて、今後展開していただければと思います。ありがとうございました。

室谷さんからもぜひ。

○室谷委員　　審議会に2期かかわらせていただいて、ワーキング部会にも参加させていただいて、その中で地域活動協議会であるとか、実際に動いてられる市民活動の方々の話も聞くことができ、市民活動について本当に深く考えたという、そういう自分にもとてもいい経験になった機会だったのですけれども、この間、子どもが生まれて、うちの子どもが大人になったぐらいが多分、少子化とか高齢化とか一番大変になってくる時期なのかなと。その中で、社会ってどうなっているんだろうという、本当に私がまだ子どもだった頃に比べて世の中の動きがあまりにも速いので、なかなか読めないところもあって、そこを昔のように経済もよくなって、いろんな課題があるところをみんなで乗り越えていかないといけないという状況ではあるのですけれども、でもいい地域社会があったり、元気な市民がいればきっとそれも乗り越えられるだろうとっていて、それが市民活動で、私がこの間かかわらせていただいた中で、やっぱり地域活動協議会というのはある意味とてもおもしろい取り組みだなというふうに考えていて、それをうまく進めていくことができれば、元気な地域社会であるとか、元気な市民活動づくりに活かせるのかではないかというふうに思って、先ほど徳谷委員が言われたのですが、やわらかいコミュニケーションというか、要はやっぱり一緒に参加をして、一緒に何かをするという、そういう機会をいろんな人を入れてつくってほしいという、そういう取り組みだと地域活動協議会というのは思っていて、いろんな主体が参加をするというところに、多分、今は政策の重点があるのかなと思うのですけれども、その発展段階としては、その地域活動協議会がある一つの場にな

って、なんて言うのでしょうかね、参加する市民というか、当事者意識を持った市民をつくる場になっていけば、さらに市民社会っていうのはうまく機能を果たすのかなという、そういうような方向にあれば、地域活動協議会が、ある意味、市とつながって半公共的な役割を担っているというのは、そこら辺の施策をつくっていくというところに、まだちょっと抽象的で漠然とはしているのですけれども、活かせるのかなと。だから、参加をする市民をつくるという、そういうツールといたら違うのかもしれないですけど、そういう場としての地域活動協議会というのも将来の方向性として考えられるのかなというふうに考えていて、今後の活動をととても楽しみにしています。

どうもありがとうございました。

○新川会長　はい、ありがとうございました。なんとなく、市民社会とか地域活動とかって言われると、堅い感じもありますけど、本当は今、お話あったようにみんなが、一人ひとりがそれぞれの思いでつくっていく、そしてそれがどんどん成長して行って、いろんな活動に広がっていく、本当はそういう市民同士のコミュニケーションから生まれるようなそんなものかもしれませんし、それを大事にしないと本当にここで議論したことっていうのが無駄に終わってしまうかもしれないので、そこはしっかり押さえてほしいなと僕も思いながらお話を聞いていました。ありがとうございました。

三原委員はいかがでしょう。

○三原委員　この会合に参加して、普段は周りの人、物好きな人が多くてですね。類は友を呼ぶというか、いろいろ活動している人がやっぱりいっぱい周りになると、みんな活動してるんじゃないかと思うのですよね。みんな本当は活動的なのだと思うのですが、でも、実は世の中の1割ぐらいの人とか、多くて2割とか。でも、なんかいろんな場に出て行って出会う大学生とかは、「大学内では話す相手がいなくていいです」って言って、たいがい出てくる子はみんな活動的なんですけど、大学内では話し相手がいなくていいということは、大学内に活動してる子はいないんだなと。でも、そ

ういう子が、僕も小学校の先生やってる時に、お母さんとかもそうだと思うんですけど、つながりがないというか、普段話す人がいないというか、ママ友同士でも気を遣って本音を話さないっていうのが多くて、学校に言ったらなんか聞いてくれるからって言って、こう、個人的にはそれが、どんどん聞いてもらう、聞いてもらうになってモンスターペアレンツみたいの出てるのかなと。要は話す相手とつながりがないので、強くなっちゃうのか、ネットの無記名な意見みたいに。でも多分、その話し合いを昔やったら学校とか神社とか、お寺の寄り合いとかがそれを果たしてて、お祭りとかで一緒につながってやってたんかもしれないですけども、子ども会がなくなって、お祭りもなくなってきたら、そういうつながりがどんどんなくなってきているんじゃないかと。

でも、先ほども室長も言われたように、補助金などで団体とかがやっても、それはもうまわらないですよ。補助金を取るのに自転車操業になっちゃって、なんのために団体立ち上げたかわからないっていうのが多いような気がするので、今、登録されてるNPOって、最初のほうもね、この会の、審議会の前の段階でも、なんかあったような気がしたんですけど、どれだけ活動して、本当にどこがまだやってるのかわかってへんっていうので、さっきの団体紹介のときの催場と、子ども用なのか、大人用なのか、混合でもいいのかという、なんかちょっと分けもあったら、大人は大人の間だけでいきたいとか、大人の隠れ家みたいな、子ども同士でつながれるとか、親子でいろんなじいちゃん、ばあちゃんとか、いろんな多世代つながれる場なのか、とかの分け方があれば、それぞれの人の居場所になってですね。その市民というか、住民のセーフティーネットみたいな、セーフティープレイスみたいなものになっていって、そこがいろんな人と知り合うことで相談場所になったり、顔見知りになったら普段多分挨拶していくでしょうし、大きな話で言えば、自殺防止とかにつながるのかなと。すると、引きこもりの人が人材になっていくなど。少子高齢化で労働者人口どんどん減ってる、どんどん減ってるから、一億総活動大臣かなんかできてましたけど。なん

やねんと思いましたけど。そういうことに、引きこもりの人が 200 万、300 万おるって言われてる、それが働きだしたら、すごい労働人口になるんじゃないかなとも思ったりですね。そんなんで、こう、やっぱりそれぞれの居場所がね、そういうのでできていけば、例えばお祭りでもあると思いますし。

やはり、あと最後に、この個人的には単線人生と複線人生があると思ってて、今の子どもとか学校と家の往復しかしない。で、小学生とかやったら親と先生しか大人に会わない。世界の広さは、親と先生の世界以上に広がらないのですよね。多分、幼稚園の子が「僕、オルタナティブな学校行きたいんだけど」ってやつはいないと思うんですよね。親が知ってて初めてそういう教育の場所に連れて行けるし、親が知らんホームスクールでもいいし、なんかいろんな手段があるってことを親が知らなければ、学校行かさないって言ってしんどくなっちゃうと思いますので、こう、なんかほかにもう一個居場所があったら、地域に一個居場所があったら、会社の業績とか不況とかでも、その居場所でちょっと緩和されるんじゃないかなと。それが複線になって、単線やったら会社の状況とかに左右されるけど、複線があることにそこに意味が、セーフティーネットになる意味があるんじゃないかなと思うので、それが地域協働の、地域活動のこれからの価値になっていくんじゃないかなと思いました。はい。

○新川会長　ありがとうございます。やっぱりこういう市民の活動っていうのは、基本はお互いのつながりや、それから一緒にいる場所、そこからいろんな思いがつながって行って、いろんな新しい活動が紡ぎだされるという、それが原点かなというふうに思いながらお話聞いてましたし、そういうことも少し今回の提言の中でも、討論的に議論はしていただきましたけれど、もっともっとそんな場所がまちの中に、あちらにもこちらにもあると、とてもよくなりますよね。ありがとうございます。

徳谷さんはいかがでしょう。

○徳谷委員　はい。先生方、本当にありがとうございました。先ほど山田委員からもおっしゃいましたように、地縁とNPOってよく分けられてしまうのですが、子

ども会の 10 年会長していた私にとっては、ハートフレンドという NPO も、何て言うか自然なかたちで、思いは同じで、とても地域のそういういろんな団体さんと同じ仲間っていう意識が、すごく私自身は全然そういう思いなのですが、はたから見るとちょっと違うのかなあって。だから、この間大阪市の生涯学習の推進員さんとはぐくみネットのコーディネーターさんに少しお話しさせていただく機会があって、私たちは入り口が違うかもわからないけど思いは同じで、めざすところもめざす方向も似ているというか、同じではないかと。だから、地域のそういう NPO、サークルさんも一緒にはぐくみネットや生涯学習からも声かけてくださいねというお話を最後したんですけども。とても自然なかたちで、だから私たちも地域の中で NPO センターの、ピシパシしていただきながら今まで育てていただいたなど。

で、「市民」という言葉を自分が意識したのも NPO をつくってからなんです。それまでは子ども会を 12 年、すごいやってたんですけど、もう子ども会さえ元気やったらいいわしか私も考えてなくて、この世は子ども会みたいなところもあったんですけど、初めて皆さん、周りのおかげでこう、「市民」という言葉が少しずつ理解、まだまだなんですけどもね。だから、これからも地域活動協議会できました、最初はとてもあたふたしたんですけども、今はとても何か、周りもこう、それを優しく育てたいなって一人ひとりが少しずつそういう輪が広がっているような気がします。でない親子まつりとか、世代間交流を目的にするのですけども、赤ちゃんからお年寄りまで楽しんでもらえるようなひとときにしようっていうのがテーマなのですが、そういうことを自分たちで予算をいただいて、自分たちで決めて自分たちでできる楽しさっていう。だから、私はすごく楽しんで今までさせていただいているのがとても幸せだなと。やらされ感はないんですよ。で、地域活動協議会ももう決まった活動をやらなきゃいけないのも青パトロールカーとかあるんですけど、でも、新しい自分たちが生み出せることも可能性としてはあって、すごく面白いんですよ。だから、桑津まつりの今日の会議もみんな面白がってやるという。

だから楽しみながら自分たちの、なんか、「おはよう」が言える相手が増えるようなまちをつくっていけるように、大阪市政の中で、あまり大きく大転換をしていただき、ぜひあたたかく地域活動協議会も育てていこうということで、これからも皆さんにはお願いしたいなって願っています。ありがとうございました。

○新川会長　　どうもありがとうございました。徳谷さんのようにお一人お一人がそれぞれの思いを実現していく、そういういい場所というのをぜひみんなでつくりたいと思いますし、大阪市もそれをつくっていかないと、そのうちひどいしっぺ返しをくうぞというふうに思いながら、今、お話を聞いていました。ありがとうございました。

それじゃあ、江本さんからよろしくお願いします。

○江本委員　　はい、どうもありがとうございました。本当に貴重な機会で、個人的にも勉強になりましたし、会社にもこれを返していけたらいいなというふうに思っています。

企業の立場ということで参加させていただきましたけども、やっぱり市民活動と企業ということでは企業の持っているいろんな資源、人、物、金、情報、ノウハウをどううまく使っていただけるかということだと思います。例えばですけど、今日からガスピルの前で東北復興支援バザーというの、始まって金曜日までやっているの、また市役所の皆さんは帰りがけとか、帰りがけは閉まってるか今日は、はい。例えばずっとやってるんですけども、東北に関しては最初当初3年間でやめようと思っていて、やめようというか、もうそのころは復興しているやろうということで始まったのが、全然していないので今回8回目、春と秋にやっているんですけども。そういったかたちで、あそこでやることによっていろんなNPOとか福祉の団体さんとかが喜んでいただいて、そういう場所を提供することで喜んでいただいているということです。

今、企業にもよると思うのですけども、一番出しにくいのがお金です。本当に少額でも出しにくくなっていて、すごく理由付けがないと出せなくて、逆に出しやすいのが人と場所なんですよね。土地とか建物とか施設はもう何にも使ってなくても税金を

払わないといけないし、保有コストは一緒なのでそれだったら空いているところには使っていただくということと、それと今回参加させていただいて非常に皆さんのご意見聞いてて思ったんですが、やっぱり企業にとっても人が一番大事なんですけども、こういったことに参加することによって、本当に触発されて新しいイノベーションが起こるのではないかということと、さっき三原委員がおっしゃってましたけども、社員がもう家と職場だけ、しゃべるのは会社の人とうまいことってない奥さんとだけとか、本当に閉塞してしまう。幸せな家庭生活を送っていたらそこでいいんですけども、そうじゃない人もいらっしゃるし、もちろんシングルの人もいてはるので、本当に会社と家だけだったら本当に全然しゃべらないことがあるとかいうことを聞いていて、非常に今、我々でやろうとしている「サードプレイス」というアメリカからきている、今日本でも広がっていますけども、第三の居場所というか、家でもないし家庭でもないし、そういったところにこんな市民活動がちょうどはまっていくのではないかというふうに思っています。だから、どんどんいろんな企業の社員さんも今本当にいろんなプロボノをはじめ、いろいろ参加する機会が増えてきているので、そういったことを会社の中でどれだけ情報提供して、行動に移すまで情報提供できるかということが企業側の課題かなというふうに思っています。

それから山田委員から「ただ集まっても仕方がない」という、本当にそのとおりでと思います。大事なのは、集まった中でどことどこの団体がうまいこといくとか、どこの企業とどこのNPOがうまいこといくとかいう、そういうマッチングをする市民活動コーディネーターというふうな役割の人が絶対必要だと思います。今一番、僕が知っている限りで一人近いのは100人会議の施さんが一番近いと思うんですけども、ああいった方をたくさん、たくさんはいらなくともわからないんですけども、施さんだけじゃなくて、そういったことをいろんな立場の方で、でないとなんか集まっただけでは何にも、知り合いになりました、名刺交換しただけだと思ってしまうんですけども、その後どうやってこことここが合いそうじゃないかとかといった目利きができる人が

必要だというふうに思います。それはもちろん市民局の中の方ももちろんやっていたりしたらいいんですけども、悲しいかな、企業も市役所の方も転勤でいなくなることもあるし。だから組織を離れてそういった立場になることももちろん大事というか、やればいいと思うのですけども、特に今回思ったのはこういったコーディネーターというかファシリテーターというかそういった立場の方が必要であろうというふうに思いました。

あとICTの話、これ最後にさせていただきたいですが、ICTの話では、前にも言いましたけども、その後ちょっと僕もやりかけて転勤しちゃったのでどうなっているか調べてないんですけど、やっぱり横浜市の「LOCAL GOOD YOKOHAMA（ローカルグッドヨコハマ）」という取り組みが先進事例だと思うので。あちらも横浜市役所は運営はやってなくて、ほかの団体にやってて、横浜市役所データだけを出しますと。ビッグデータを出します。本当に大阪市もそれでいいと思うので、そういったかたちでいろいろマッチングしたり、連携したりして、もうすでにやっておられると思いますけども、そちらのほうでも進めていただけたらというふうに思いました。はい、どうもありがとうございました。

○新川会長　どうもありがとうございました。企業のところは、本当はもっときちんと議論をしないとイケなかったんですけども、今回の提言では今後の課題ということに収めざるを得ませんでした。今、お話しいただいたように、本当にいろんな可能性があって、むしろ次の市民活動のステップというのは企業と市民活動、あるいは行政も加えてどういう新しいかかわり方をつくっていけるのか、また、それを本当にいい活動に結びつけるようなコーディネーションの仕組み、あるいはそうした人材というのをどうつくっていくのか、たくさん課題をいただいたかと思えます。

それから企業も儲かる、NPOも儲かる、行政もいい仕事ができる、そんないい関係がぜひこれからつくっていければと思いつつ、今お話を聞いておりました。ありがとうございました。

石田先生、ではお願いします。

○石田委員　まず、会長さんがすごくやわらかいソフトな雰囲気なんで、みんながしゃべりやすくて、これがとってもいいことやなど。なんかしゃべりにくい審議会っていっぱいありますやん。ざっくばらんな雰囲気でもいいですよ、そのことにまず感謝を。

あと、僕、ちょっと、今まで自分の住んでる居住地域にはなるべくかかわらんとこうと思ったんですけども、ちょっと機会があつて、いや、そんなこと言ったらあかんなどと思って、まさに意識をした市民としてコミュニティにかかわったんですけど、コミュニティの中がごちゃごちゃなんですよね。例えば今、まちづくりセンターっていうのが、いわゆる地活協を支援する団体として、それなりに役割を果たしていくのでしょう。こういうような中間支援組織が大事だっていうこと、この提言の中にも書かれてるんですけども、ただ、行政の都合でって言ったら怒られるかもわかりませんが、今、まちづくりセンター、その前はコミュニティ協会があつて、社会福祉協議会があつてって、それぞれ行政の都合で適当につくっていったやつが、今、そのまま残っていつてるから、もう地域の間人間関係ごちゃごちゃになってるんですね。で、しょうもない話するけど、「どこが上や」とか言う人、やっぱりいはるんですよ。だから、いったんやっぱり、これ、ほんまに活性化させて、いいステージとして地活協を活かそうと思ったら、そこにかかわる団体の、かかわってる中間支援組織をもういっぺん整理することをしないと、やっぱり地域はずっとこのややこしさを抱えたままいくのかなと思つたら、なかなかそんなにスムーズにいかないのじゃないかなと。

そこぜひ、こんなんは行政にしかできないことやと思いますので、それは切り込みにくいのはすごくよくわかります。区役所見てたらもうめちゃくちゃ連合町会に遠慮してはるのがすごくよくわかりますし、手を入れるなんてこととても大変なことやと思いますけど、それせんと地域に本当に健全な市民が育っていかない、昔のなんか権力構造をそのまま引きずって、その中で対立が起こってるっていうのが気になります。

その辺もぜひお願いしたいなというふうに思いました。

○新川会長　ありがとうございます。ひょっとすると、もう、石田先生が権力構造の中で偉くなっているのかもしれませんが。そういう構造そのものをやっぱり市民自身が打ち破っていくという大変ですけども、みんながみんなの意識を一緒に変えて進んでいく、それが市民社会の次のステップかなというふうには思っています。

そういう意味では徳谷さんが「市民」ということを意識し始めたというふうにおっしゃっていただいて、またこういう従来型の組織の皆さん方にも、自分たち当然市民活動部ですよ、ということをぜひ共有をしていただく、そんな文化をこの大阪でつくれればいいなあと思いながら、今、お話を聞いていました。

最後になりますが早瀬さん、この間本当にお世話になりました。

○早瀬会長代理　いえいえ、そんな、大したあれじゃないですけど。

今回の提言ってちょっと変わったかたちになったと思ってるんですよ。十分にやれなかったんですけど、5ページのところに「内発的な動機付けが高まる条件を整備する」って(2)のイでいろいろ書いてあるんですね。企画段階から参加できるとかいうの。これ、エドワード・L・デシという人が「人を伸ばす力」っていう本に書いてることなんです。あの人、人参つけて、人参食べたいやろういうて馬を走らせるのじゃなくて、自分の内側からやりたくなると意欲を高めることの研究をした人なんです。日本でいうと金井先生がね、神戸大学の、どっちかっていうと弟子ですわね、あの方がね。デシっていう人の弟子なんですけど。まあ、どうでもいいですけども。ただ、あんまり十分書ききれてないのは仕方ないなと思ってるんですが、埼玉に西川正さんという面白い人がいましてね。この人はずっと自治会とかその民生委員とかやっている、まだ若いですよ。動員の研究ってやってましてね。動員はなんで負担感が高まるかっていう、ずっと研究してはる、研究って面白いことやってはるんですけど。で、つまり彼、なんていうか式をつくったって、つまらないというのはね、五つの要素でつまらなくなるっていうんですよ。一つはね意味がないと。自分のやってるこ

と意味があるのかようわかれへん。二つ目がね、やらされ感。先ほど言うてはりました。三つ目がね、ようわからん、何やってるかようわからへん。四つ目がね、もうキヤパオーバー、これ以上やるなんてもう無理無理。五つ目が孤立感、自分しか頑張つてへん、誰も動いてくれへん。逆にそのことをなんとかカバーしなあかんと思うのですが、その孤立感のことでね、鷺田清一さんが、哲学者の、「しんがりの思想」って本が今年の5月ぐらいやったですかね、出てて、なかなか面白い本だったのですが、その中でそれこそ今の地域の構造というか、地域と行政の構造やないけど、今まで結構押し付けとお任せで地域社会をつくってきたから問題なんですよ。要するに住民が行政に押し付けてる、逆に行政にお任せしてる。それを変えなあかんって、なんか地域リーダーのこと言ってるんですが、よいリーダーの条件っていうのがあってね。前後でつながってくるので、なんの話やと思われるかもしれませんが。よいリーダーの条件っていうので松下幸之助が言ってるリーダーの条件がおもしろいっていうんですよ。三つあるっていうんです。一つは愛嬌があるっていうんですよ。二つ目が、運がええっていうんですよ。三つ目がね、後ろ姿がいいって。三番目が一番難解なんですよ。これ、実は松下幸之助さんが、松下電器の幹部対象に研修した時に言わはった三つの条件で、二つ目に運がええって言ったでしょ。みんなの前で「あんたら運がよかったですだけや」って言うたんですけど。そういうオチがちゃんとあるんですけども。さすが松下さんなんです。1個目の愛嬌があるっていうのはどういうことかっていうとね、隙が見せれるんですよ、ぽかんと隙が見せれる。「あほやな」と思われる。「もう、また、あの人言うてるわ」って、あほやって言える関係、その本人の前で「何を言うてますんや、また言うてますがな」と言えるような関係。それ、隙があるんですよ。

何を言いたいかという僕は、先ほど孤立感の話やけど、孤立感にならんためにはどうしたらいいかといったら、その助け合なあかんでしょ。助け合うというこの一番の条件はね、多分「信頼」なんですけど、「信頼」ってすごいことです。信じて頼

れるですからね。頼れるためには信じれなあかん。だから、なんか言うてもすぐわーっと怒られるんじゃないで、信頼できてたら弱み出せるんですよ。隙が生じて弱みが出せ合える。「地域のことはね、私に任しとけ」って言われはったらどうしようもないじゃないですか。先ほども、やっぱり子ども会とかだんだん減ってるとか、自治会が、運営が「もうなかなかみんな集まってこない、もう、みんな大変やねん」って言えばね、ほら、初めて隙っていうのができる。そういう関係がね。なんかどっかかっていったら、こういう提言というか、どうしたらええんやろうと思うんですけども、ほんまは地域活動を活発化させるには、そういう関係を地域の中でどうつくるかなんですよ。だからそこはなんか仕組みとかじゃない、なんかそのリーダーの皆さんたちがそういう他者に対して、自分が信じて頼れるような関係にする、まずは愛嬌をもってもらわなあかんのですけどね。そういうことをね、なんか痛みを分かち合えとかね、そういうノリがあつたらいいのかなと思いつつ。そうなかなかこういうの書かれへんと思いつつ。思ってた。

○石田委員 案外書かんと市民のみんなが考えてくれるような。

○早瀬会長代理 そうそう、そうそうそう。そんなことを思いつつ、思ってた。すいません。

○三原委員 大阪府の標語ありましたよね。なんか、大人が変わらな、子どもは変わらない。あれですね。

○早瀬会長代理 そうそう、誰かのせいにしたらあかんのですよ。

○新川会長 ありがとうございます。本当に地域の中でこうそういう信頼みたいなものが、信頼というとこれも堅いかもしれませんが、安心して任せられる、あるいはそこに一緒にいたら、なんかできそうに思えてくる、そんな関係というのがあつちこつちにいっぱいできると、きっとみんな幸せな社会になるのだろうなと思つています。そういうの、ひよっとすると今回の提言、一歩になるととっても嬉しいなというふうには思っています。

僕自身も今回参加させていただいて、もともとテーマとか地縁とかってというのは意味ないよねとは思ってはいたのですが、あらためてその違いだけではなくて、本当に市民が生きていこうということを、その時にどうしたってほかの人と一緒に生きていけないといけない、それはもう行政であろうが企業であろうがみんな一緒だよねという、そういう感覚だけは最後まで皆さんと共有できたかなというふうに思っていますし、そこは今の早瀬さんの信頼の話やなんかにもつながっていく、あるいは徳谷さんや石田先生おっしゃってた、その市民の一人ひとりのあり方っていうのは、実はほかの同じような市民とつながって、みんな一緒だったのねと。ただし、一人ひとりはやっぱり一人ひとり、そういう市民のあり方というのをあらためて感じさせられながら、ここまできました。

おかげさまでこうした市民が、どんなふうにこれからの社会の中で動いていったらいいのか、そのためのある種のこう、一つの土俵のようなものは今回つくらせていただきました。これが全てであるというふうにももちろん思っておりませんし、これはいろんな選択肢の中の一つでしかないと思っていますし、ひょっとすると間違っているかもしれないというふうな危惧もないわけではありません。でも、私たちどっかで何か動いていけないといけないですし、その時に何もなしよりは、一所懸命みんなで行んなことを勉強して、いろいろ学んで、一所懸命考えた、こういうものがひょっとしたら少しだけでも、もっともっとたくさんの人役に立てばうれしいなというふうに思いながら、今日を迎えられてとても幸せな気分であります。

本当に皆さん長い時間ありがとうございました。そして、たくさん私たちのこのややこしい議論をフォローしてくださった事務局の皆さん方にあらためて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。まだまだ言いたいことたくさんあると思いますが、そろそろやめないといけないので、そろそろやめたいと思います。

それでは今日、予定をしておりました議事はとくに終わってたんですけれども、それ以降のほうがもっと面白くて、つい続けてしまいました。本日の審議会は以上

にさせていただきます。そして、私どもの役割っていうのは、今月で終わり、委員任期が過ぎました。本当に長い間この提言に向けてご協力をいただきまして、あらためて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちましてこの審議会を閉じさせていただきたいと思います。このあと、進行は事務局のほうにお返しをさせていただきます。

○市民局地域活動担当課長代理 はい、ありがとうございます。新川会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。また、先程からありますように、皆さま方の任期中での最後の審議会ということになりました。提言もいただきましてありがとうございます。お疲れ様でした。それでは、これで審議会を終了させていただきます。

お手元の資料につきまして、黄色のファイルだけはこちらのほうで持って帰らせていただきますので、その場に置いといていただきますよう、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

閉会 16時55分